

(第2回)最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年10月30日
契約業者名	有限会社香山建築研究所
契約業者の住所	東京都文京区本郷二丁目12番10号
業務の名称	三田共用会議所外2件(23)改修実施図面作成等業務
履行場所	東京都千代田区霞が関2-1-2
業種区分	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	<ul style="list-style-type: none">① 三田共用会議所の特定天井(1F講堂、大会議室、ロビー)改修の建築、電気設備及び機械設備の実施図面作成等(追加業務及び履行期間の変更)② 外務省飯倉別館のエレベーター設備改修に係る実施図面作成等(設計内容見直し及び履行期間の変更)③ 外務省麻布台別館のエレベーター設備改修に係る実施図面作成等(履行期間の変更)
履行期間(自)	令和6年1月10日
履行期間(至)	令和7年3月25日
変更前の契約金額	¥18,535,000(税込み)
変更金額	¥990,000(税込み)
変更後の契約金額	¥19,525,000(税込み)
変更理由	<ul style="list-style-type: none">・関係者との協議により、追加業務を行う必要が生じたため。・関係者との協議により、設計内容を見直す(一部取止め)必要が生じたため。・上記に伴い、下記のとおり履行期間の変更を行う。 元工期：令和6年1月10日から令和6年10月31日まで 変更工期：令和6年1月10日から令和7年3月25日まで